

平成27年第1回定例会

1 議事日程第1号

3月6日(金曜日)午前10時開会

日程番号1		会議録署名議員の指名
日程番号2		会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3		行政報告
日程番号4		教育行政報告
日程番号5		町政執行方針
日程番号6		教育行政執行方針 (今期議会議案提案理由総括説明)
日程番号7	監報告第1号	例月出納検査報告
日程番号8	監報告第2号	随時監査報告
日程番号9	監報告第3号	定期監査報告
日程番号10	議案第1号	指定管理者の指定について
日程番号11	議案第2号	指定管理者の指定について
日程番号12	議案第3号	農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて
日程番号13	議案第4号	農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更について
日程番号14	議案第5号	平成27年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて
日程番号15	議案第6号	辺地総合整備計画の変更について
日程番号16	議案第7号	土地の取得について
日程番号17	議案第8号	平成26年度土幌町一般会計補正予算
日程番号18	議案第9号	平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
日程番号19	議案第10号	平成26年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算
日程番号20	議案第11号	平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算
日程番号21	議案第12号	平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算
日程番号22	議案第13号	平成26年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算
日程番号23	議案第14号	平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算

2 出席議員(12名)

1番 秋間 紘一 2番 飯島 勝 3番 森本 真隆 5番 細井 文次
6番 出村 寛 7番 服部 悦朗 8番 清水 秀雄 9番 中村 貢
10番 和田 鶴三 11番 大西 米明 12番 加藤 宏一 13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長	高橋 典代
病院事務長	奥村 光正	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
消防署長	荒田 雅則		

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参与	笠谷 直樹
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

会長	渡邊 睦実	事務局長	遠藤 政雄
----	-------	------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	瀬口 豊子	総務係長	藤内 和三
------	-------	------	-------

9 議事録

(午前10時00分)

	加納議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達しておりますので、これから平成27年第1回土幌町議会議定例会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、出村寛議員及び7番、服部悦朗議員を指名いたします。
2		日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りします。本定例会の会期は、去る3月3日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月16日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。

		(異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から3月16日までの11日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。
	服部議員	各議員から報告事項があれば報告願います。7番、服部悦朗議員。 平成27年3月2日に開催されました平成27年第1回北十勝消防事務組合議会臨時会の結果について報告申し上げます。 会期の決定に続きまして、議案第1号 工事請負契約の締結については、十勝圏消防救急デジタル無線整備工事によるもので、契約金額9億7,367万4,000円、これは26年度事業を27年度に繰り越して行うものです。土幌町の負担割合は2.869%、負担額は2,793万4,707円で承認可決されました。議案第2号 財産の取得については、十勝圏高機能消防指令システム一式によるもので、契約金額10億7,460万円、26年度事業を27年度に繰り越して行うものです。土幌町の負担割合は3.461%、負担額は3,719万1,906円で承認可決されました。 詳細につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。 以上で報告を終わります。
	加納議長	ほかにございませんか。
		(なし)
3	加納議長	これで諸般の報告を終わります。 日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長、登壇願います。
	小林町長	本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。 それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。 はじめに、1月14日に閣議決定された平成27年度国の予算案についてであります。一般会計予算総額は9兆6,342億円で、前年度対比4,597億円、0.5%増であり、地方創生の実現と子育て支援など社会保障の充実を目的とする予算とされ、消費税率引き上げで落ち込んだ消費のてこ入れと、地方経済の活性化を急ぐ緊急経済対策の裏付けとなる平成26年度補正予算(3兆1,180億円)と一体的に編成されております。 2月12日からは衆議院での予算審議が始まっており、早期成立を目指しておりますが、予算案の内容としては、社会保障関係費が伸びた反面、地方交付税の減額(▲1,307億円、▲0.8%)、北海道

開発事業費における社会資本整備総合交付金の減額など、地方財政への影響が懸念されるところであります。

国の平成26年度補正予算に係る交付金（地域住民生活等緊急支援のための交付金）について、本町の基礎交付限度額は、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型それぞれに示されております。国が示す参考事業例を基に地方創生研究会で検討を行い、プレミアム商品券事業、地方版総合戦略策定事業、保育環境の改善事業などを実施計画として、国と協議を行っているところであります。

次に、「第5期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」の策定についてですが、昨年7月から、管理職員で構成する行政改革推進本部において協議検討を重ね、素案を作成して参りました。

昨年12月には、各種団体から選出された10名の委員で構成する土幌町行政改革推進委員会で、第4期推進計画の進捗状況の確認と、平成27年度から29年度までの3か年を実施期間とする、「第5期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」（素案）について検討をしたところであります。素案については、1月6日より1か月間のパブリックコメント（意見募集）を行い、2月19日開催の行政改革推進委員会に「第5期行政改革推進大綱・行政改革推進計画」（案）として諮問し、2月27日に答申をいただいております。

大綱においては、税等の歳入は減少傾向となる一方、社会保障費等硬直性の高い費用が増大する中で、安定した財政基盤を維持し、効率的・効果的な行財政運営を図るため、町税等の収入の確保はもとより、住民負担の公平性の確保、受益者の適正な負担割合の検討、事務・事業経費の見直しと合わせ、効率的かつ質の高い行政運営、多様化する住民ニーズへの対応、新たな行政課題に対処できる人材育成、行政サービス等の向上を主眼とした取り組みを推進するとしております。

今後は、議会への説明をさせていただき、ご意見を賜り、年度内に最終成案にしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、消防の広域化についてですが、12月の全市町村議会において「とちかち広域消防事務組合の設立」、「消防組合の解散」（池北3町は消防事務を除く規約変更）、「事務継承に係る規約変更」の議決がされたところであります。これを受けて事務手続を進め、2月20日にとちかち広域消防事務組合に係る法定協議及び調印式を実施したところであります。

今後は設立許可申請を行い、5月上旬のとちかち広域消防事務組合の設立を目指し、準備を進める予定となっております。

次に、国道新ルートを活かした拠点（新「道の駅」）づくりについてであります。今定例会に土地取得の議案を提案するとともに、現在策定中の基本計画案について、今年度中に議会や関係機関と協議させ

ていただく予定であります。

何れにいたしましても、国道新ルートを活かし、特産品や地場産品を使った商品の提供のほか、本町の商店や観光情報の発信など、町の活性化が図れる拠点づくりを目指す所存であります。

次に、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉についてであります。

昨年１１月に行われた首脳会合以降、２度の首席交渉官会合や関係各国との二国間協議が行われており、安倍首相は施政方針でＴＰＰ交渉について「いよいよ出口が見えてきた。早期の交渉妥結を目指す」と演説するなど、本年前半の交渉全体の妥結を見据え、協議が加速されるものと予想されております。

一部報道では、牛肉の関税を現行の３８．５％から段階的に引き下げ、１５年目以降に９％にすることで調整しているとのことであり、この報道が現実になると本町の肉牛生産への影響は必至で、国会決議を逸脱するような譲歩を行うことは断じて容認できるものではありません。

十勝町村会では、２月９日「ＴＰＰ交渉から十勝を守る」緊急決議を行い、衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守するよう、関係の国会議員に強く申し入れを行ったところであり、引き続き動向を注視しつつ、十分な情報提供を求めるとともに、地域挙げての取り組みを推進して参りたいと存じます。

次に、農業共済事業の組織再編についてですが、再編の時期を平成２８年４月に延伸したことを受け、昨年９月から本年１月にかけて３回にわたり、町内酪農畜産関係者に参集いただき、北海道農業共済組合連合会の再編担当者と意見交換会を通し、家畜共済に関わる問題点を活発に提起していただきました。

また、２月１２日には組織再編検討委員会正副委員長会議が開催されたところでありますが、具体的な進展はなく、年度内に開催予定の「農業共済事業のあり方検討委員会」の中で、今後の方向性を検討・協議して参る所存であります。

今後とも、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となるよう、集中的に協議を重ね対応して参る所存であります。

次に、農業共済事業の畑作物共済に係る共済金についてですが、本年１月２９日に、てん菜１５７戸１億２，５００万円、スイートコーン６戸２６万円の支払いをしたところであります。

今後は、全相殺大豆について、３月下旬に２戸４４万円の支払いを予定しているところであります。

次に、国道２４１号の整備要望についてですが、冬期通行の安全確保対策として、以前から交通事故の発生などが危惧されている、土幌市街入口付近から中土幌市街地までの区間について、吹雪による視程障

害と吹きだまりによる通行障害を軽減する防雪柵の設置、轍掘れなどによる路外逸脱事故と凍結路面を軽減する路面オーバーレイ等の要望を行って参りました。

その結果、昨年中に15号～21号間3.9kmの路面オーバーレイを施工していただきました。

また、防雪柵の設置工事については平成26年度の補正予算により、15号～17号間500mについて、ゼロ国債による3月発注が予定されております。

何れにしましても、国道241号は農産物の輸送や住民生活に密接に関わる重要な道路であり、これからも早期に交通渋滞の緩和と安全で円滑な通行が出来るよう要請して参りたいと存じます。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、本町にかかる「富秋地区」は、今年度から排水路の工事着手を実施しております。施工箇所は富秋排水路・土幌南排水路の2箇所となっており、来年度の工事区間について3月5日に関係者並び地権者への説明会を実施したところであります。

「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」の工事の執行状況は、現在実施しております区間は年度内に完成する予定であります。

調査設計については、上流部の新設区間の調査設計が実施されており、関係者並びに地権者との路線選定に向けた協議を進めて参りたいと存じます。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、「多面的機能支払い交付金事業」は、農村部全域で実施され、「地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し強い農業を創り上げる」ことを踏まえた各種活動を終え、実績報告等最終の事務処理を行っております。町は、これまで同様保全隊の活動を積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、各種建設事業の執行状況ですが、既に、発注を終え多くの工事が完成しております。そのうち、一部の工事を現在も実施しておりますが、何れも当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、子ども・子育て支援事業計画についてであります。子ども「子どもの最善の利益」となるための取り組みとして、平成27年4月1日から施行となる子ども・子育て支援法に策定が位置付けられているもので、平成27年度から31年度までの5年間の計画について、平成

25年11月11日に、土幌町子ども・子育て会議に諮問し策定作業を進めており、3月末には答申をいただく予定であります。

次に、コミュニティバスの試験運行についてですが、4月1日から2月末までの11か月間の運行・利用状況は、土・日、祝祭日等を除く222日間運行し、延べ4,702名の方にご利用いただき、1日平均で21.2名になったところであり、足元の悪い冬季間において利用者が増加する結果となりました。乗車数の内訳では、市街北回り便1,888名、南回り便2,814名となり、北回り便の利用率が南回り便に比べ低く、特に北回りの朝1便は、利用が低調となっております。

夏季に引き続き実施した利用者アンケートの結果では、買い物や金融機関、通院の利用が多く、次いで、ふれあいサロンや保健福祉課が主催する各種健康教室へ利用されているほか、ほのぼのホームや美容室、知人宅への訪問など利用目的も多岐にわたり、コミバスの運行によって「家に閉じこもること無く、冬季間も気軽に外出できるようになった」との声もあり、「住民の足」として定着しつつあります。引き続き、通年運行を望む声が多く寄せられていることから、利用の少ない便や運行ルートを見直すとともに、庁内及び関係機関と協議しながら新年度より通年での本格運行を行い、高齢者をはじめとする交通弱者移動手段の確保に努めて参りたいと存じます。

次に、移住施策の一環として、昨年7月より運用を開始しました「移住体験住宅」の利用状況についてですが、2月末までに7組20名の入居者が訪れ、延べ132日間滞在し移住体験されました。利用者からは、隣接するプラザ緑風の温泉や地元産の牛肉や野菜に高評価を得たほか、ハスカップジャム作り体験等を通じて地元の方と交流する機会もあり、とても有意義であったとの声をいただいたところであります。

また、1月26日から2月20日にかけて平成27年度入居者の一次募集を行ったところ、関西圏、関東圏の方を中心に19件の応募がありましたが、その多数が7月から8月の夏季に集中しており、多くの方に利用してもらえるよう利用期間を調整しながら、7件の方に利用の内定を通知したところであります。

今後、利用の少ない冬季間のキャンペーン企画や住宅のPR方法も検討しながら、体験入居者の拡大に努め、移住に結びつけて参りたいと存じます。

次に、第6期介護保険事業計画及び第4期障がい福祉計画についてであります。今年度末で現行計画が期限となることから、平成27年度からの次期3か年計画について、昨年5月30日に、土幌町保健医療福祉総合推進協議会に諮問をし、策定作業を進めてきたところであります。去る2月27日に答申をいただいたところであります。

介護保険事業における保険料基準月額については、1月の全員協議

会でもお示ししたとおり、5,100円とするものであります。

次に、「NPO法人 土幌町障がい者支援の会」が主体となり建築、運営する障がい者総合施設については、12月3日に地域の公民館推進委員長、町内会等関係者による見学会、12月6日には、町議会議員による施設見学会が開催され、12月24日には、町において建設完了検査を実施したところであります。

また、3月14日には新施設への転居が予定されております。

次に、教育委員会制度の改正に対する対応であります。教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、「総合教育会議」の設置を内容とする教育制度の改正が、本年4月1日から施行されますが、新教育長については、在任中の教育長の任期満了時または自ら退任した時に設置することとされております。この取り扱いについて、力石教育委員長との協議、更に教育委員会での協議においても、新年度当初から新制度に移行すべく確認がなされました。

よって、平成27年4月1日より新制度に移行すべく、関連案件を今定例会に提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、行事等の経過であります。元旦には恒例の『土幌高原で初日の出を迎える会』が開催されました。今年の元旦は、あいにくの曇り空となり、日の出時刻を過ぎても太陽が顔をのぞかせることはありませんでしたが、町内外から訪れた約200名の方々とともに東の空に向かって万歳三唱し、土幌町の躍進と町民の清福を祈ったところであります。

1月6日には町功労者表彰式及び新年交礼会が行われました。町功労者表彰は、永年にわたり民生児童委員として社会福祉の振興に寄与された、いこい 菱沼美和子さんが社会功労賞を受賞されました。新年交礼会では、町内外の各関係機関の代表者らのご参加をいただき、終始和やかに懇談しながら新年の幕開けを祝いました。

1月11日には成人式を開催いたしました。当日は新成人65名のうち53名が出席され、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望に満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであります。式典では、宇佐見 昭夫さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓したほか、中津井 千咲さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、引き続き交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式となりました。

2月26日には、女性の活動団体会員や町の審議会・委員会等の女性委員、一般参加者含め34名が参加し、「第9回女性サミット」が開催され、女性自らが実行委員会を組織して検討した内容で、活発な意見交換が行われました。

受章関係では、4期16年にわたり町議会議員として、町政の発展と農業振興に大きな功績を残された、前土幌町議会議長の故 佐古 準

一さんが、旭日単光章を受章されました。

表彰関係では、実勝の大野 准弌さんが、戦没者遺族の支援などに貢献したとして、援護事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。大野さんは、昭和42年から町遺族会青壮年部長などを歴任され、平成13年に町遺族会会長、平成20年からは十勝連合遺族会会長として、長年にわたり戦没者の支援などに貢献されました。

次に、国民健康保険病院の平成26年度決算見込みについてご報告申し上げます。

まず、患者の決算見込数では、入院で平成25年度と比較しまして94%の16,790人、外来で92%の24,990人となる見込みであります。

また、決算見込額については、病院事業収益は平成25年度と比較しまして、2,487万円減の5億7,595万円の見込みで、入院では2,031万円の減、外来では1,004万円の減、公衆衛生活動収益などその他の医業収益で520万円の増となる見込みであります。

病院事業費用は、平成25年度と比較しまして、471万円減の9億1,755万円の見込みであり、給与費で515万円の減、材料費で110万円の増であります。

経費では、光熱水費や燃料費などの増加により、508万円の増となる見込みであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成25年度と比較して2,014万円増の3億4,158万円（他会計負担金を含まない実質純損失額）となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成25年度と比較しまして1,000万円減の2億8,000万円となる見込みであります。

以上の結果、平成26年度純損失額は、平成25年度と比較しまして3,014万円増の6,158万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込みの状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

昨年6月中旬以降、常勤医師は3人で外来診療を担当して参りましたが、本年1月に石徹白先生を内科部長として採用し、午前中は毎日内科外来2診の診療体制とし、また池田副院長を院長に昇格し充実した診療体制が可能になりました。

しかし、3月を以て井上外科部長が退職することとなり、後任の医師確保を進めているところであります。

町内唯一の医療機関であり、福祉村の中核施設である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるように、町民アンケートや町づくり懇談会での意見を踏まえながら、医師の確保とあわせ病院改善に取り組んで参りたいと存じますので、議員各位のご指導とご理解を賜ります

ようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、指定管理者の指定2件、農業共済事業事務費賦課について1件、家畜共済危険段階共済掛金率等の変更1件、平成27年度農業共済特別積立金の取崩し1件、辺地総合整備計画の変更1件、土地の取得1件、条例の廃止1件、条例の制定4件、条例の全部改正6件、条例の一部改正17件、人事案件4件、平成26年度補正予算7件、平成27年度各会計予算9件をあわせ55件であります。

なお、追加議案として、人事院勧告に関わる職員給与関係条例の一部改正2件、地方創生に関する一般会計補正予算1件を提出予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げて、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。**

堀 江 教育長 平成27年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育関係についてであります。児童生徒の学力向上に関係したことで、今年も冬季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。

また、教育委員会では、12月26日から29日までの4日間、北海道大学の学生が町内の小学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、延べ100人を超える小学生が参加しております。

これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学力向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わって充実したサポート体制が組み立てられて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることにしております。

次に、佐倉小学校は、1月14日から16日までの3日間、都市交流事業で児童と引率者及び保護者17名が、千葉県佐倉市立佐倉小学校を訪問しました。佐倉市では、心のこもった歓迎を受け、両校の学校紹介や交流活動を通して、友情の絆を一層深めることができました。

また、佐倉地区を開拓した先祖の歴史や千葉県佐倉市の歴史や風土を学ぶことにより、先人への感謝と受け継がれる歴史や文化を感じる機会となりました。

さらに、大きな都市を見聞し、自分の町との生活環境や風土の違いに直接触れたことは、農村地帯で育つ子どもにとって貴重な体験となりました。

次に、学校におけるインフルエンザの感染状況について申し上げます。12月中旬に中央中学校で、2つの学級が学級閉鎖と1つの学年で学年閉鎖を行い、同じ時期に、上居辺小学校で、2つの学年で学級閉鎖を行いました。その後、3学期開始以降は、学級及び学年閉鎖等は、報告されておりません。

しかし、現在もまだ予断を許さない状況が続いていますので、今後も各家庭との連携を十分図って予防対策を進めていきたいと考えています。

次に、1月10日から札幌市で開催された第45回北海道中学校スケート大会において、女子学校対抗で土幌町中央中学校が優勝し、1月31日から長野県長野市で開催された平成26年度全国中学校体育大会第35回全国中学校スケート大会には、土幌町中央中学校男子1名、女子4名が出場し、その中で、2年小野寺留衣さんが女子千五百メートル5位入賞及び三千メートル7位入賞を果たし、これまでの弛まぬ努力を結果に表しました。選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表するとともに、今後の更なる活躍を期待するところであります。

次に、国税庁等が募集した「税についての作文」においては、応募があった北海道の中学生の9,126編もの作品の中から、土幌町中央中学校3年生野川友絵さんが北海道税理士会会長賞を受賞しました。

また、「北海道学び推進月間」の標語に応募があった児童生徒の393作品の中から、中央中学校3年生吉川美羽さんが十勝教育局奨励賞を受賞しました。

この入選作品につきましては、十勝教育局のホームページに掲載され、更には十勝教育局で掲示ポスターを作成するなど、広く活用されているところです。

今後も児童生徒が自らの意識と行動を大事にしながら、こうした取り組みに参加する意義をさらに確かなものにしていきたいと考えます。

次に、土幌高等学校に関して報告申し上げます。

土幌高等学校の専門的授業を通して、魅力ある教育内容を理解してもらうことを目的に、農業担当教諭と生徒3名が土幌町中央中学校を訪問し、2年生を対象とした連携授業を行い、十勝の自然環境の現状についての紹介や樹木の観察を行いました。今後もこのような取り組みをとおして中学生に土幌高等学校の魅力を発信していきたいと思えます。

また、今年度から「志プロジェクト」を実施しています。生徒一人ひとりの夢や想いを形にして土幌高等学校の魅力を地域に発信していくという取り組みです。まだ試行錯誤している状況ですが、武蔵野

美術大学宮島教授のアドバイスを得ることもでき、生徒たちの今後の活躍が期待されます。

次に、1月22日、23日に中標津町で開催された第63回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会に7組の専攻班の生徒が出場し、うち4組が入賞しました。

そして、2月5日、6日に新ひだか町で開催された日本学校農業クラブ北海道連盟第66回全道実績発表大会に出場しました。大会成績は、酪農専攻班が行った廃棄乳の有効活用に関する研究発表が最優秀賞を獲得しました。全道大会で最高賞に輝いたのは16年ぶりのことであります。

3月1日には多数の来賓の方々のご臨席を賜り、第62回卒業式を挙行了しました。今年度はアグリビジネス科13名、フードシステム科30名、計43名の生徒が学舎を後にしました。

卒業生の進路状況につきましては、管内の短期大学に5名、各種専門学校に11名が進学、26名が就職し、本日現在で進路決定率は98%となっています。

平成27年度入学者選抜の出願変更後の出願状況は2月24日現在、アグリビジネス科35名、フードシステム科44名で、前年度に比べて19名の増加となりました。2月12日には推薦入学者選抜の面接を実施し、3月4日と5日には一般入学者選抜の学力検査と面接を行いました。今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいりたいと考えています。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員会に諮問し、過日答申を得て教育委員会で協議した結果、文化部門では個人20名4団体、スポーツ部門は個人11名4団体を決定し、来る3月8日開催の「第9回みんなで教育を考える集い」の中で授賞式を行うこととしております。

この集いは、学校と家庭や地域が連携して、多くの町民が子どもたちの心身共に健やかな成長を願うことを目的として開催するもので、今日の教育的課題を町民みんなで考える契機にしていきたいと考えます。

各種学習活動は、女性ライフスクールや中士幌地区・佐倉地区女性学級が、町食品加工研修センターにおける加工体験や手芸教室・健康講座など、それぞれの計画に基づいて学習活動を行ったほか、柏樹大学および同大学院においても、定例の学習会、町内小中学生及び上士幌シルバー学級との交流会や研修旅行が行われてきました。

また、文化活動では、1月7日に新春書き初め大会を開催したほか、2月15日には実行委員会主催による町下の句かるた大会を総合研修

センター武道館で開催いたしました。26チーム86名の参加を得て白熱した戦いが繰り広げられたところであります。

町文化協会は、3月1日に第43回芸能発表会を開催し、各加盟団体の活動成果を披露するなど、芸術・文化の振興に向けた主体的な取り組みが行われています。

次に、スポーツ関係では、町営スケートリンクが12月25日よりオープンし、12月28日のリンク開き記録会を皮切りに、1月5日の全十勝小学生スケート大会や初心者スケート教室など各種事業を開催して、2月10日に利用を終了いたしました。

今シーズンはリンク造成当初の大雪や季節外れの高温などで、リンクの造成維持管理を心配しましたが、町スケート協会の支援により、良好なコンディションを保つことができたことに深く感謝を申し上げます。

町スポーツ少年団本部主催による第39回町内小学生交流ミニバレー大会は、2月28日に22チーム105名の参加を得て熱戦を繰り広げました。その他、各競技団体による各種大会が開催されて、町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿も見られます。

また、教育委員会主催による歩くスキー体験会、軽運動普及教室、キックボクササイズ教室などを開催して、町民の冬期間における運動不足解消や健康増進に取り組んできたところです。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告を終わります。

5

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の説明がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

平成27年第1回定例町議会の開会にあたり、平成27年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年12月のにわか解散による衆議院総選挙においても平成24年の衆議院総選挙、平成25年の参議院選挙に続いて、自由民主党が圧勝し、自・公連立の安倍内閣が継続されることとなりました。

安倍内閣の経済政策「アベノミクス」により、デフレから脱却すべく大胆な金融政策や機動的な財政政策が推進され、景気回復傾向とされましたが、景気動向の業種・地域間の格差拡大、消費税の引き上げによる物価上昇と家計所得の乖離などにより、GDP成長率のマイナスが続いています。

そのような状況の中、平成26年度補正及び平成27年度当初予算においても、経済政策と地方創生に重点を置く方向が示されています。

国際化やグローバル化が進行する中であって、地域においても、少子高齢化から人口の減少、産業経済の動向（TPPなど）、エネルギー問題、気象異変など、町を取り巻く環境が大きく変化する中であっ

て、行財政、産業経済、町民生活と何れの分野においても厳しさ、多様さが増しています。

そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、戦略的な視点を持った地域づくりを積極的に推進しなければなりません。

平成27年度は、私にとって5期目町政の初の予算であり、公約の実現を目指して、協働する町づくりの更なる推進、健全な財政に留意しつつ、メリハリのある行財政の推進を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して町政を推進して参る決意であります。

我が国の経済は、デフレ脱却を目指した一体的な政策展開により、緩やかな回復基調とされていますが、物価の上昇に比べ家計の所得が追いつけないことによる個人消費の低迷から、平成26年度の国内総生産の実質成長率は、▲0.5%程度（名目成長率は1.7%程度）と見込まれています。

平成27年度の経済見通しは、緊急経済対策などにより、雇用・所得環境が改善され、景気回復が見込まれることから、平成27年度の国内総生産の実質成長率は、1.5%程度（名目成長率は2.7%程度）と見込まれていますが、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向に留意が必要とされています。

そのような中での財政政策は、経済再生と財政再建の両立を目指す予算として編成され、本年1月14日に閣議決定された平成27年度の政府予算は、地方創生、子育て支援、国土強靱化などを重点施策とし、一般会計は9兆6千342億円、前年度比4,597億円、0.5%増と、過去最大となったところであります。

一方で、社会保障費（3兆1千529.7億円、3.3%増）、防衛費（4兆9,801億円、2.0%増）などの伸びが続く中、財政の硬直化は深刻さを増しております。歳入における国債発行額は、税収の伸びにより、3兆8,630億円と4兆円超の減額となり、公債依存度が38.3%（平成26年度 43.0%）となったものの、今年度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、1,009兆円（平成27年度末 1,035兆円）と見込まれ、先進国でも突出して多い状況にあります。

また、北海道開発予算は、道路整備、農林水産基盤整備が2%超の伸びとなる中、前年度比1.3%増の5,414億円となりました。

しかし、全国的な人手不足や資材の高騰による事業展開への影響が懸念されるところであります。

地方財政対策については、一般財源（水準超過経費を除く）は、6兆1,685億円（前年度比7,408億円、1.2%増）となり、そ

の内地方交付税は16兆7,548億円と前年度比1,307億円、0.8%減となりました。

一方で、既存の歳出の振替に5,000億円(地域の元気創造事業費分3,500億円、歳出特別枠分1,500億円)、新規財源確保5,000億円により、「まち・ひと・しごと創生事業」(仮称)の1兆円が創設されることになり、配分は、必要性(人口減少率など、一定期分を過ぎれば成果配分)に6,000億円、取り組み(行政改革や産業振興など)に4,000億円とされています。

また、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、4兆5,250億円と前年度比1兆702億円、19.1%減となりました。

この様な国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ平成27年度の予算編成を行ったものでありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度も、第5期町づくり総合計画及び個別計画とあわせ、スタートとなる第5期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進して参る所存であります。

次に、平成27年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。

今年度においては、第6期町づくり総合計画(平成28年度～平成37年度 10か年)を策定するものでありますが、併せて「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生に向けての地方人口ビジョン及び地方版の総合戦略(平成27年度～平成32年度 5か年)を策定するものであります。また、地方創生については、平成26年度補正予算において地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型)が交付されることから、対象事業を予算化し、平成27年度に繰り越しをして実施するものであります。

町づくり総合計画にあっては、平成26年度において、人口、産業経済動態調査を行うとともに、町民を対象にまちづくりアンケートを実施しており、これらを踏まえるとともに、両計画の整合性を図りながら、未来の町づくりの方向を示していかなければなりません。町づくり総合計画の策定にあたっては、庁内策定委員会及び町民会議、総合戦略の策定においては地方創生研究会に民間の皆様にも参画いただき、策定体制を構築して参りたいと存じます。

更に、議会とも充分議論をさせていただき予定でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今年度においては、町づくり総合計画・地方創生に向けた総合戦略の策定を推進しつつ、「定住人口の安定」「子育て支援」「活性化の推進」を重点目標に町づくりを推進して参りたいと存じます。

次に、健全な財政運営に向けての取り組みであります。国においては、経済再生や地方創生に向けた積極的な施策の展開を行う一方で、財政再建をも両立させるべく、平成27年度PB（プライマリーバランス）赤字のGDP（国内総生産額）比半減、国債発行額を前年度比4兆3,870億円減額し、公債依存度を38.3%（前年度43.0%）に引き下げなどを行い、基礎的財政収支を平成32年度までに黒字化の目標を堅持するとしているところであります。

地方においても、地方交付税の減額とあわせ、財政の硬直化の進行など一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にある町の町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

特に、本年度は第5期行政改革推進大綱（平成27年度～平成29年度）がスタートとなるものであり、その徹底を図って参りたいと存じます。

また、本町においては、町が担う事務事業が多いこととあわせ、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、国・道に対して「準過疎」としての支援を強く要求することとあわせ、財政運営により配意をして参りたいと存じます。

二つ目は、町民と行政が協働する町づくりの推進であります。

少子高齢化や人口減少社会の進行とあいまって、行財政、産業経済、町民生活と、何れの分野においても多様で厳しさが増す中での町づくりは、町民と行政の協働なくしてはあり得ないものと認識をするものであります。

「ふれあい・いきいきサロン」（16サロン）の展開やNPOによるへき地保育所の運営、多面的機能支払い交付金事業における保全隊活動など、それぞれの地域、団体における、様々な取り組みが着実に定着しているところであり、本年度も「土幌町まちづくり基本条例」にのっとり、体系的に協働の町づくりを推進して参る所存であります。

これまで実施している「町づくり協働推進事業」や「パートナーシップ推進事業」の充実、NPOやボランティアなど町民活動への支援と併せ、女性・青年が新しい展開を積極的に実践出来るよう、支援をして参りたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。

本町の基幹産業である農業をめぐるっては、局地的な集中豪雨や遅霜、

病虫害による作況への影響に加え、円安による飼料・燃油など生産費が増高するなど、厳しい環境にありながらも、農畜産物の販売高は5年連続で300億円超の過去最高となる見込みであり、生産者、関係機関・団体の努力に敬意を表すものであります。

その一方で、TPPをはじめとする国際化の進行、規制改革としての農協、農業委員会改革、地産地消やブランド化など食ニーズの変化、酪農家の減少による生産乳量の伸び悩みなど、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化をしようとしています。

“国際化の進行”については、日豪のEPA協定の発動に続き、TPPについても予断を許さない状況であり、「重要5項目」の関税を維持すべく、国会決議の遵守を強く求め、食料安保の視点を持ちながら、関係機関・団体と連携して地域農業を守るべく強力な運動を展開されるよう主張をして参りたいと存じます。

“農協及び農業委員会改革”については、北海道における地域の農業振興に向け、農協や農業委員会が大きな役割を果たしているところであり、画一的な改革ではなくして、それぞれの農業情勢に適合した「適地適策」の農政を強く主張して参りたいと存じます。

“食のニーズの変化”に対する対応については、農業や農村を取り巻く環境やニーズが大きく変化する中にあるのは、生産性の高い土幌型農業に加えて“+α”として、農業・農村の多面的機能の発揮とあわせ、「食」発信の取り組みを関係機関の皆様と連携をしながら推進して参りたいと存じます。

“酪農家の減少傾向”については、施設整備費の増高や人手不足が進む中にあるのは、経営の安定、生産性の向上に向け、経営形態のあり方を含めた新たな展開も必要としているところであり、農業振興対策本部を中心に農協をはじめ関係の皆様と議論をして参りたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会が進む中にあるのは、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであります。平成27年度においては、コミュニティバスを本格運行するとともに、企業・事業所等の進出には積極的に対応して参る考えであり、住宅対策や空き店舗対策など、商工会関係の皆様にも積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買への連携、消費者との接点強化、商店街環境の改善など、活性化対策を推進して参りたいと存じます。

平成26年度に基本計画を策定し、本年度において基本・実施設計を行う新しい「道の駅」については、国の重点「道の駅」候補としての指定を受けたところではありますが、新しい「道の駅」が、土幌の「食」発信、街中など拠点へのサイン、道路機能の向上などの役割を果たし

ながら、地域産業の振興と地域活性化に資する“拠点づくり”を行って参りたいと存じます。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、農業・商工業の女性・青年の活動を促進すべく、産業担い手育成の支援を推進して参りたいと存じます。

更に、大きな課題となっている雇用対策や定住人口の増加に向けた住宅対策など、地域の活性化に向けた取り組みを全力で推進して参る所存であります。

四つ目は、子育て支援の推進であります。

少子化傾向が急速に進む中、子育て支援の推進は緊急かつ重要な課題であり、子ども・子育て会議において積極的な議論をいただき策定した子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）を基に、本年度も重点施策として事業を展開して参りたいと存じます。

これまで、子育て祝い金制度の創設、認定こども園の開設、専門職の配置や保育士の加配による要支援児対策などにより、着実に成果が現れているところでありますが、本年度においても、乳幼児医療費の拡大（中学生まで全額助成）、学校給食への支援（給食内容の充実、保護者負担の軽減）などを行うとともに、世代間交流による子育て支援ネットワーク形成やファミリーサポート制度の充実など、地域内連携による子育て支援を積極的に推進して参る所存であります。

また、少人数学級（小学1・2年生30人）や特別支援員の配置とあわせ、平成27年4月施行の「子ども3法」（通称）や小学校の再編の動向も踏まえ、新たに学童保育所（厚生労働省）と放課後子ども教室（文部科学省）の機能を併せ持った、「子ども交流センター」を整備しながら、地域における子育て環境の充実を図って参りたいと存じます。

更に、発達支援システムの一貫体系を含め、子育て機構の改編の検討を行い、子育て支援機能の充実を図って参る所存であります。

一方、全国的に子供の虐待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、子供の権利擁護や安全対策を関係機関との連携のもと取り組んで参りたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。

少子高齢化、核家族化の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては実態や動向に注視をしながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、「健康イキイキしほろ21計画（第二次）」（平成27年度～平成36年度）や「第2期 特定健康診査等実施計画」（平成25年度～平成29年度）に基づき、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着（2会場、10回）を図りながら実施して

いるところでありますが、特定健診の実施状況についてはまだ地域差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。平成27年度において、特定健診受診率55%、特定保健指導率55%の目標達成に向け、社会教育における「町民一人一スポーツ」や「すこやかロード」を活用したウォーキングの普及などと連動しながら、40歳以上町民の「皆健診運動」として、精力的な取り組みを展開して参りたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。本年度からスタートとなる「第6期介護保険事業計画」及び「第4期障がい者福祉計画」に基づき、福祉関係法人など機関団体との連携を密にしながら、着実に事業の推進を図って参りたいと存じます。

高齢者福祉では、介護保険制度の改正（介護予防サービスの地域支援事業への移行、介護報酬の引き下げなど）や高齢化率の増加する中にあるには、在宅サービスの拡充を図りながら、「地域包括ケアシステム」を推進していかなければなりません。

在宅サービスの一環として取り組んでいる、高齢者住宅については、平成26年度に2棟9戸の整備を行い、本年度に1棟5戸を整備するものであります。施設整備とあわせケアシステム（自助、公助、緊急通報）の充実も図って参る所存であります。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により、日中一時支援事業所「すずらんの家」（平成19年度～）、地域活動支援センター「ほのぼのホーム」（平成22年度～）、就労継続支援B型事業所「ほのぼのホーム共同作業所」（平成23年度～）が運営されているところでありますが、本年度からは新しい「障がい者総合施設」を拠点として事業が展開されるものであり、NPO法人とも連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。とりわけ、就労の拡充については、町内企業等のご協力をいただきながら推進をする予定であります。

高齢者住宅及び障がい者総合施設の整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備がほぼ完了となることから、今後においては、その機能の連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の確立に向けた取り組みを展開して参る所存であります。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進して参りたいと存じます。

次に、地域医療に関わってであります。医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところ

であり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を果たせるよう、病院スタッフともども、全力で取り組んで参る所存であります。

一方、未曾有の大災害「東日本大震災」から間もなく4年を迎えようとしています。その後も、集中豪雨や火山噴火など全国的に大きな被害が発生しているところであり、災害に強い安全な地域形成が求められているところでもあります。

現在、防災拠点施設の整備として、役場庁舎・コミセン耐震等改修工事や道路・橋梁等の長寿命化（点検・整備）を行っているところでもあります。

今後において、防災機能の充実とあわせ、防災意識の向上を図りながら、“町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくり”に一層留意をして参る所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。

21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところでもあります。

本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理（リサイクル、有料化）、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」(LAS-E)や新エネルギービジョンを策定して、再生エネルギー事業を推進しているところでもあります。

「環境マネジメントシステム」については、第2ステージ（公共事業）第1ステップの合格判定を受け、平成26年度より第2ステップの取り組みを行っているものであります。

再生可能エネルギーについては、バイオガスプラントが現在までに10基（町実証3基、農協4基、民間2基、農協食品工場1基）が順調に稼働しているところでもあります。今後の普及にあっては、補助制度、送電網容量など課題点もありますが、農協などと連携しながら関係機関への要望も行い、再生可能エネルギーとしての活用とあわせ、畜産環境の改善に向け更なる推進を図って参りたいと存じます。

太陽光発電については、一昨年設置した町のメガソーラーが順調に稼働し、平成27年度予算においても、関連事業などの特定財源として充当（5,200万円）されているところであり、個人住宅設置に対する助成についても継続をし、更なる普及を図って参る予定です。

更に、土幌100年の森づくりや街路灯のLED化など、「環境宣言」の主旨を体しながら、農村における環境対策を推進して参る所存であります。

その他、消防の広域化（平成28.4.1～）や定住自立圏構想など、広域連携の拡大に取り組むとともに、定住人口の安定に向けた住宅対

策の推進、多面的機能支払い交付金事業（全町9地区、14,400ha）の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進、農業共済事業の組織再編への対応など、主要懸案事業に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、平成27年度町予算の概要について申し上げます。平成27年度一般会計予算額は、68億1,500万円で、前年度に比べ1億7,200万円2.5%減少の予算編成となったところであります。

また、一般会計他7特別会計、1事業会計の合計は、120億4,087万1千円、対前年度比0.3%と微増の予算となりました。

主要事業では、学童保育所及び放課後子ども教室の機能を併せ持った新たな施設「子ども交流センター」の建設工事費として、1億5,000万円、新たな分譲住宅地として造成する大通西団地4区画の造成費として3,354万円、前年度からの高齢者住宅整備事業としての見守り付き高齢者向け公営住宅、若葉団地の建て替え事業として、1棟5戸分の工事費8,900万円、障がい者総合施設の外構工事として1,942万円を計上しました。

町道整備事業では、継続4路線、新規3路線並びに橋梁長寿命化の事業費として総額3億8,300万円、農業関連では、道営土地改良事業として基盤整備6地区、団体営の農道整備事業として3路線、合わせて2億907万円、多面的機能支払事業（旧農地・水保全管理事業）に町内9地区の保全隊への補助として1億4,422万円を計上したところであります。

本年度は子ども・子育て支援の新制度がスタートする年となり、子ども交流センターの新築工事の他、乳幼児等医療費の助成では、今まで、小学生・中学生の外来の非課税世帯のみ全額助成の対象としておりましたが、本年度からは所得制限を撤廃し、全額助成として8月から実施する予算を計上しました。

また、小中学校の給食費の保護者への負担軽減策として、1食あたり50円を町費で負担し、食材の物価高騰分を除き1食あたり30円の給食費の引下げを図るための経費として554万円を計上しました。

定住対策としては、住宅団地造成事業のほか、みのり野団地へ町外から転入し、住宅を新築した場合の既存の補助制度に加え、住宅を新築した町内転居者に対しても50万円を補助する制度を創設いたしました。

商工業関係では、空き家解体事業150万円、空き店舗対策として店舗改修や賃貸料への助成などで336万円、新規創業者支援対策として50万円などを含む商工業活性化推進事業助成金として、1,425万円を、また、新たな道の駅としての新拠点づくりに向けた基本

設計・実施設計費として4,000万円を計上したところであります。

これ以外の事業では、5月上旬発足予定の「とかち広域消防事務組合」への負担金として114万円を計上したほか、10月からスタートする社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度に対応するための電算プログラムの改修費用として2,197万円、戸籍総合システムの更新に係る費用として1,944万円を計上した。

また、北中音更小学校が本年度末で閉校となることから、記念事業への助成金として150万円、開校50周年を迎える中央中学校の記念事業に対する助成金を100万円、100周年を迎える上居辺地区・佐倉地区の記念事業の助成金としてそれぞれ100万円を計上しました。

このほか、新たに開始するふるさと納税の特典贈呈事業の町内特産品の贈呈にかかる関連費用として574万円を計上いたしました。

歳入では、町税関係で平成26年の農業生産高が過去最高額とは言え、燃油費や資材の高騰により経費の伸び、償却資産の減少が見込まれることから、町税全体では前年度比で1%余りの減少とし、8億8,764万円といたしました。

地方交付税も公債費の減額やそれぞれの単位費用などの減額が見込まれるため、前年度より2.1%減の27億9,000万円としたほか、臨時財政対策債も前年度より4,400万円減の1億9,200万円として計上しました。

なお、消費税率が改定されたことにより、地方消費税交付金は、3,000万円増の1億円と見込んだところであります。減債基金と財政調整基金からは、前年度と同額の3億5,458万円の繰り入れを計上しました。不足する財源につきましては、備荒資金組合からの還付金として、4億7,000万円を計上いたしました。

今後も、更なる地方交付税の減少や補助金の削減などが予想されることや、消費税率の改定から消耗品、維持管理費や工事請負費などへの影響がありますが、第5期行政改革推進大綱の的確な実施に努めるとともに、第5期町づくり総合計画の確実な実施に向け、国の制度改正等を的確に踏まえながら、より一層の財政の健全化を目指して参ります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、前年度より1億4,527万円増の12億1,330万円となっておりますが、保険給付費では前年度より微減となっており、共同事業拠出金が1億7,000万円弱伸びております。これは、都道府県内の国保保険者の財政安定化を図るため、各保険者からの拠出により負担を共有する共同事業として実施している制度ですが、この対象額の範囲が広がることから、交付される額も拠出金も大幅に増額となるものであります。一般会計

からの国保事業に対する繰入額は、前年度より若干少ない8,459万円を計上いたしました。医療給付費の伸びが見込まれること、国庫支出金の財政調整交付金も不安定な要素があることから、医療費の動向を注視していかなければならない状況にあります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合への納付金が主なもので、478万円、5.3%の伸びとなったところであります。

介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費が伸びておりますが、前年度比で119万円、0.2%増の予算としたところであります。

介護サービス事業特別会計につきましては、介護報酬引き下げの改定が予定されておりますが、改定内容が示されていないため、前年度と同様の介護報酬で積算しました。その結果として、前年度より1,272万円、2.4%減で5億2,537万円の予算規模となったところであります。今後、介護報酬の改定内容が明らかとなり、収入への悪影響が予想されるところであります。

簡易水道事業特別会計では、前年度比で4,763万円、15%増の予算となりました。これは、土幌市街地、周辺農家や中士幌地区への給水について道営士幌地区営農用水事業により実施することとなったことから、市街地部分の給水にかかる負担金が増えたことによるものです。これにかかる歳入は、水道事業債により充当するものです。公共下水道事業特別会計では、起債償還の減により、前年度比で613万円、4.1%の減となったところであります。

農業共済事業特別会計については、農作物（小麦）の作付面積が減少し、畑作物の豆類やてん菜の作付面積が増加したこと及び家畜の評価額が増加したことにより、共済会計全体では前年度より3,636万円増の予算となったところであります。

国民健康保険病院事業会計では、本年1月より石徹白内科部長が新たに着任し、池田院長職務代理を院長として新たな診療体制となったところであります。予算では、1日平均の入院で1名、外来で6.9人の減としたところであります。支出では給与費、材料費が減額となり、一般会計からの繰入額を前年度より2,000万円少ない2億6,000万円としたところであります。その結果、現金支出の伴わない減価償却費の範囲内ではありますが、支出の方が多い赤字予算で計上としたところであります。

以上、平成27年度の町政推進と予算の概要に関し所信を述べさせていただきます。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、町政執行方針といたします。

6	加納議長	<p>ここで11時半まで休憩としたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">午前 11時14分 休憩 午前 11時30分 再開</p>
	加納議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p style="color: blue;">日程第6、教育行政執行方針、教育委員長から教育行政執行方針の説明がありますので、これを許します。教育委員長、登壇願います。</p>
	力石教育委員長	<p>平成27年第1回定例会の開会にあたり、平成27年度士幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。</p> <p>この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。</p> <p>今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えております。</p> <p>そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。</p> <p>次に、平成27年度の重点施策について申し上げます。</p> <p>はじめに、学校教育についてであります。</p> <p>学校においては、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。</p> <p>生きる力の第一は、「基礎・基本を身につけた確かな学力」であります。</p> <p>平成26年度の本町の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、一部全道平均は上回りましたが、小・中学校とも全国平均には届かず、課題のある結果となりました。</p>

各学校は、子どもたちの学力向上のために、全校的な学校改善プランを策定し、継続的な取り組みを粘り強く進める一方、具体的な授業改善や個に応じた指導の充実に努めてまいりましたが、今後はそれらの取り組みを更に充実させて実効性のあるものにする必要があるということです。

平成22年度から各学校及び教育委員会で開始した子どもへの学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に効果が見られるようになっていますが、今後は、学生ボランティアの積極的な活用によって、さらに効果の上がる取り組みにしてまいります。

その一つとして、教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には、多くの小学生が参加し、学習、読書、運動等で大学生からいろいろなことを楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続していきたいと考えます。

日常の授業においては、個に応じた指導の一層の充実を図るため、土幌小学校の低学年における少人数学級編制の継続及び中土幌小学校の多人数複式学級の解消のために学級編制の特例認可を受け、町単独による教員の配置を継続実施してまいります。

小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開していきます。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、東部3校・西部3校ブロック別の集合学習を内容に工夫を加えながら、さらに積極的に推進してまいります。

現在、小学校高学年で行われております外国語活動については、近い将来3年生からの実施となり、更に授業時数も増えて益々その重要性が示されていますが、本町ではそうした動きにいち早く対応し、昨年度、英語指導助手を増員する措置をとりました。そのことによって各小・中学校の外国語活動の指導が充実し、子どもたちも楽しく活動していますので、今後も更に各学校と連携し、指導体制や指導方法・内容の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進していくため、「個別の教育支援計画」の作成・活用を推進します。

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を活用したり、各種の研究会・研修会に積極的に参加してプロの教師としての腕を磨く研修を積極的に後押しするよう努めてまいります。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

生きる力の第二は、「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成であります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健全な発達を支えていくことが大切です。

命を大切にする心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいはボランティア活動や飼育・栽培活動など、様々な体験活動を通して社会性や豊かな人間性を育むため、道徳教育の充実に努めます。

具体的には、道徳の授業を参観日等で広く公開することに努めるとともに、昨年度から使用している道徳の指導資料「私たちの道徳」を学校教育全般にわたって有効に活用するよう努めてまいります。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いかなる理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むことが必要です。

国が示した方針に基づき、教育委員会と各学校が昨年度に策定した「いじめ防止基本方針」は、それぞれの状況や実態に応じて作られたものですが、小さないじめはどの学校でも起こっており、今後のいじめの未然防止や早期発見・解消に大きな力を発揮するものであると認識しております。

生きる力の第三は、「健康とたくましい体力」の育成であります。

平成26年度の本町の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきましては、小学校では全国平均を上回った種目もありましたが、逆に全国平均を大きく下回った種目もあり課題が明らかになり、中学校では全国平均の上位に位置するという対照的な結果となりました。

各学校は、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、体力を向上させるためには、学力と同じように毎日地道に取

り組むことが大事なことであり、新体力テストの全学年実施や1校1実践の取り組みを更に充実させて実効性のあるものにする必要があるということでもあります。

日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場であればなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、学校農園で育てた作物を食材として、食品加工研修センターで加工実習を行うほか、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施してまいります。

本町における「弁当の日」の取り組みについては、昨年度までに町内の全ての小学校で実施するようになりました。中には、数年前から毎年実施して取り組みが定着したという学校があったり、保護者からも理解されたり、好評を得ているという学校もあり、確実に取り組みが広がっている印象があります。今のところは学校によって取り組み方が異なっていますが、どの学校も子どもが自分でできることに挑戦することを大事にしております。今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続し、「弁当の日」が家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願うものです。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食については、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、食の安全確保に努めてまいります。

平成24年度から行っております安全な給食を提供するための食品放射性物質検査は、本年度も継続し食の安心も提供してまいります。

地産地消の推進につきましては、夏場に町内生産者でつくる「もぎたて市なかよし会」や食品加工研修センターの協力の下、土幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくため、新たに月1回、献立の中に「和食の日」を設け、さらなる和食への理解を深めることといたします。さらに、アナフィラキシーを起こす可能性のある児童生徒を含め、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすためには、各学校の状況に応じ、食物アレルギーを有する児童生徒の視点に立って対応することが重要です。このため、教育委員会や学校においては、学校給食等における食物アレルギーの対応を進める必要があります。特に本年度は、「食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、町内の学校におけるアレルギー対応について方向性を明示し、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることにします。

土幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。今後につきましても、本校の魅力をより一層高め、環境に配慮した安心・安全な専門性の高い農業教育を実践することを目標に、全教職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えてまいります。

土曜授業については全国的に広がりを見せており、前年度に先進的に実施している学校等の調査を行いました。本町では既に先進的に土曜学習であるサタデースクール事業を年間30回程度実施し多くの小学生が参加していること、土曜日に行われる少年団や部活動の大会、各種行事との日程調整などの課題もありますが、本年度は実施に向けての課題を整理し、全国・全道の動向も注視しながら実施についての検討をさらに進めてまいります。

現在、町内に8校ある小学校のうち、北中音更小学校が平成27年度をもって閉校することを決めました。地域の教育・文化の拠点である学校がなくなることに対する寂寥感は大変大きなものがあると思いますが、地域では既に閉校に向けた協賛会を立ち上げ、最後の1年が子どもたちの心に強く、永く残る1年になることを願って活動を始めようとしているところであります。本年1月に文部科学省が「公立小学

校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」の通知を出しました。そこで示された適正な学校規模や通学距離については、本町の小学校がそれぞれ深く関係するものであり、今後小学校の在り方を具体的に検討し、示すことが必要となっています。国は具体的な統廃合案を示すことはしておらず、基本的には域内の教育委員会の判断で統廃合の問題に対処することとしておりますので、今後は教育委員会がこの問題について主体的に検討し、各学校の児童数の推移や将来的な見込み等を考え、子どもたちにとって望ましい学びの環境について明確な道筋を示すよう努めてまいります。

次に、社会教育についてであります。

社会教育は、「協働でつくる生き生きしほろ」をテーマとする第5期まちづくり総合計画に基づき、「新しい時代を担うひとづくり、ゆとりを育む地域づくり、文化のかおるまちづくり」を実現するため、平成24年度から5か年間の土幌町社会教育中期計画により、各施策を進めています。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めていきます。

少年教育については、サタデースクール事業や小学生リーダー研修事業の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりのさらなる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等に参加するなど、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育については、核家族化や少子化、物質的豊かさなど著しい社会状況の変化の中で、子育て環境も大きく変化しています。

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出

発点であり、家庭教育手帳の活用や、子育てに関する講演などを関係機関と連携して行い、家庭教育の充実を図ります。

女性教育については、女性が生き生きと輝ける豊かで住みよい町づくりを目指し、女性団体の主体的活動を支援し、リーダーの養成や組織の拡大を図り、女性の社会参加活動を推進するとともに、町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

高齢者教育については、柏樹大学及び同大学院の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における文化活動は、音楽・美術・舞踊などの芸術文化、民謡・詩吟・和太鼓などの伝統芸能、茶道・書道などの生活文化など、その活動は多岐にわたりそれぞれ自主的な活動が進められています。これらの活動は、町文化協会やサークルなどの自主的な活動で支えられていますが、町民の創造性や感性を育み心豊かで潤いと生きがいのある生活を実現するため、文化活動の活性化に努めます。

したしみ図書館については、生涯学習のための拠点として、町民の読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、小学校と連携した巡回図書や、読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、小学校などでの読み聞かせ活動等の更なる充実を図ります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターが平成6年に開設して以来、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしてお

ります。今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めます。

その他、総合グラウンド・パークゴルフ場・ゲートボール場、農村運動公園、サッカー場等のスポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

以上、平成27年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会制度改革により新「教育長」が誕生し、町長と教育委員会で「総合教育会議」を開催することになりますが、教育委員会といたしましては、これまで以上に町長と連携して、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆さまの活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

加納議長

これで行政報告並びに執行方針の説明が終わりました。

これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について理事者から提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、指定管理者、辺地計画の変更や土地の取得等、一般議案が7件、各会計補正予算案が7件、条例廃止が1件、新規条例制定が4件、全部改正が6件、一部改正が17件、人事案件が4件と平成27年度当初予算が一般会計から病院事業会計までの9件で、合計55件の議案を提出させていただきます。このほか3件の追加議案の提案を予定しております。

最初に、議案第1号及び第2号は指定管理者の指定につきまして、士幌町いきいきデイサービスセンターで社会福祉法人士幌愛風会の指定管理と下居辺交流施設で株式会社ベリオーレの指定管理についてであります。

議案第3号から第5号までは農業共済事業に係るもので、第3号が賦課金の賦課総額及び賦課単価について、第4号が乳牛、肥育牛の成牛危険段階掛金率等の変更について、第5号が損害防止事業実施に伴う特別積立金の取り崩しについてであります。

議案第6号は、辺地総合整備計画の変更についてでありまして、下居辺辺地計画についての変更を求めるものであります。内容は、橋梁

長寿命化計画により2つの橋梁についての補修を追加し、事業費を変更するものであります。

議案第7号 土地の取得については、新たな拠点づくり、新しい道の駅の用地の取得についての議決を求めるものであります。

議案第8号から14号までは、平成26年度の一般会計ほか5特別会計及び病院事業会計の補正予算であります。

議案第15号から第42号までは、条例の廃止、制定並びに改正についてであります。

まず、議案第15号 庁舎等耐震改修事業基金条例を廃止する条例案につきましても、平成26年3月に制定した基金条例であります。地域の元気臨時交付金を基金に積み、庁舎の改修事業費の原資としていたものであります。平成27年度で事業が終了するため平成26年度の予算に繰り入れて平成27年度へ繰り越すため、本年度末をもってこの条例を廃止するものであります。

議案第16号から第19号までは、新たな条例の制定であります。まず、議案第16号 土幌町立幼保連携型認定こども園条例であります。これは就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により幼保連携型認定こども園の設置についての条例を定めるものであります。幼保連携型こども園は今の認定こども園であります。この開園時間、入園資格、使用料等について定めるものであります。この条例案により、今までの認定こども園条例、保育所条例、幼稚園保育料徴収条例については廃止するとともに、学校設置条例中にある幼稚園を削るなど一部改正し、同様に認定こども園長の報酬についても規定をしている報酬に関する条例等、課設置条例中の認定こども園に係る文言を改正しようとするものであります。

議案第17号 土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例案では、昨年9月に制定いたしました子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する法律の施行により施設等の基準について、それぞれの基準について制定いたしました。この条例ではその利用者負担金についての規定を定めるための条例を制定しようとするものであります。本町の場合は、いずれもこの法律により基準を上回らないように料金を定めようとするものであります。

議案第18号 土幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案につきましても、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員や運営等に関する基準等を定めるために条例を制定しようとするものであります。

議案第19号 土幌町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例案につきましては、地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に伴い、センターの人員、運営の基準を定めるものであります。

議案第20号から31号までは教育委員会に関するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、条例等についても見直しを進めた中で実態にそぐわないものが散見されたため、条文の整理も含め改正をしようとするものであります。

まず、第20号では土幌町公民館条例の全部を改正する条例案で、公民館の通称名や条文の整理であります。

第21号 土幌町総合研修センター設置条例の全部を改正する条例案では、アリーナの使用料が高額であったため引き下げを行い使用をやすくしたことや条文を整理するために全部を改正するものであります。

議案第22号 土幌町学校給食センター設置条例の全部を改正する条例案では、条文の整理と子育て支援策としての町費を投入し、保護者負担分の引き下げを行うため給食費等の改正を行おうとするものであります。

議案第23号 土幌町教育支援委員会設置条例の全部を改正する条例案は、条文の整理と教育支援の対象が児童生徒に幼児を加えるための全文改正であります。

議案第24号 土幌町食品加工研修センター設置条例の全部を改正する条例案であります。今まで町長の委任事務で教育委員会が管理運営をしていたわけですが、これを教育委員会の機関として位置づけをするために改正しようとするものであります。

議案第25号及び第26号は、教育長に係る勤務条件及び給与等に関する条例の一部改正であります。26号では、このほかのこの改正に伴い、特別職報酬等審議会条例、議会委員会条例、報酬に関する条例についても一部改正しようとするものであります。特にこの中では、教育長を今までの一般職から特別職とする改正も含んでおります。

議案第27号及び第28号は、土幌町屋内ゲートボール場の設置及び管理運営に関する条例及び土幌町パークゴルフ場の設置及び管理運営に関する条例では、条文の整理とそれぞれ使用料を無料にするための条例の一部改正であります。

議案第29号 土幌町環境改善センター設置条例等の一部改正につきましては、環境改善センター、新田集落センター、佐倉交流センター、伝統農業保存伝承館の管理運営を教育委員会にするとともに、条文の整理についての一部改正であります。

議案第30号は、土幌町開拓史料館「美濃の家」設置条例の一部を改正する条例案でありまして、管理の委託に関する規定を追加するとと

もに、条文を整理する改正であります。

議案第31号 土幌町高等学校寄宿舎設置条例の一部を改正する条例案では、使用料の名称変更と条文の整理についての改正であります。

議案第32号 道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、関係法令の施行による道路占用料を改定するもので、料金についてはそれぞれ引き下げをするものであります。

議案第33号 土幌町介護保険条例の一部改正につきましては、第6期介護保険事業計画による介護保険料の改定と条文の整理をするために改正しようとするものであります。

議案第34号 土幌町農業共済条例の一部改正は、共済事業を行う市町村の模範条例の基準の改正により一部を改正しようとするものであります。

議案第35号 土幌町学童保育所条例の一部を改正する条例案は、子ども・子育て支援関連3法の施行に伴う児童福祉法の改正により改正をしようとするものであります。

議案第36号 土幌町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正は、乳幼児医療費の自己負担分を中学生までの全員に全額助成をするよう改正しようとするものであります。なお、この改正の施行期日は、平成27年8月1日とするものであります。

議案第37号 土幌町行政手続条例の一部を改正する条例案につきましては、行政手続法の改正に伴いまして一部改正するものであります。

議案第38号 土幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、燃やせるごみのごみ袋について、5リットルの袋を追加するためにその手数料を追加しようとするものであります。

議案第39号 土幌町地域活動支援センター設置及び管理に関する条例の一部改正では、地活センターの移転に伴うもの及び引用条項の改正によるものであります。

議案第40号 土幌町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案は、議会の議決すべき事項に総合計画の策定、変更及び廃止についてを追加しようとするものであります。

議案第41号 土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正によるもので一部を改正しようとするものであります。

議案第42号 土幌町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正による一部改正であります。

議案第43号から46号までは人事案件でありまして、第43号は教育長、

		<p>第44号は教育委員、第45号は固定資産評価委員について議会の同意を求めるもので、議案第46号は人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。</p> <p>議案第47号から第55号までは、一般会計、7特別会計及び病院事業会計の平成27年度の予算であります。</p> <p>このほか地方創生にかかわる平成26年度の予算の補正及び人事院勧告にかかわりまして職員給与関係の条例2件の追加議案を提案させていただく予定であります。それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p> <p>ここで1時30分まで昼食休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 0時07分 休憩 午後 1時30分 再開</p>
7・8 9	加納議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」、日程第8、監報告第2号「随時監査報告」、日程第9、監報告第3号「定期監査報告」、以上3報告を一括して行います。</p>
	藤内 総務係長	<p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。 平成27年3月6日。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。 土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 平成26年度11月分、平成26年12月22日、平成26年度12月分、平成27年1月20日、平成26年度1月分、平成27年2月20日。いずれも佐藤、出村監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上です。 監報告第2号。 平成27年3月6日。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。 土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。 随時監査報告について。</p>

このたび地方自治法第199条第5項の規定により平成26年度随時監査を実施したので同条第9項により結果を報告します。

随時監査報告書。

第1、監査の概要。

1、日時。平成26年12月16日、27年1月20日。

2、対象。社会資本整備総合交付金事業(北海道(第3期)地域住宅計画)、公営住宅若葉団地新築工事にかかる建設工事執行状況。

3、監査実施者。以下、第3、監査の結果まで記載のとおりですので、朗読を省略します。

第4、意見。

現地監査を実施した12月16日時点で建物は完成しており、その時点で未完成であった「解体工事」が、12月3日発注、2月26日に完了予定である。本事業は「社会資本整備総合交付金事業」補助金の対象事業として26年度事業費1億4,681万5,000円に特定財源として、国庫補助金7,068万2,000円の補助を受けて実施した。この施設は、昭和46年度に建設後43年が経過し老朽化した公営住宅若葉団地を平成23年度に策定した「町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成24年度の基本設計から始まり、平成25年度に実施設計及び2棟8戸を解体、当該年度の平成26年度は2棟9戸を建設し、入居者の移転後2棟8戸を解体するものである。来年度の平成27年度は1棟5戸の建設を予定しているところである。この施設は手すりを付け、各戸の玄関前にベンチを設け、床の段差をなくすなどユニバーサルデザインを取り入れたほか、入居者同士が行き来できるよう2棟を廊下でつなぐなど利便性も考慮され、週1程度の安否確認サービスや翌年度において解体跡地に共同菜園を整備されることも検討されている。見守り付高齢者等向け住宅として高齢者及び障がい者の福祉増進に大きく寄与するものと期待されるものである。今回随時監査対象の26年度建設工事分については事務手続き及び施工上に問題となる点は見当たらなかった。今後の事業においても入札の執行等に当たっては厳正に執行されることを望む。

以上です。

監報告第3号。

平成27年3月6日。

士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。士幌町教育委員会委員長、力石憲二様。

士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、出村寛。

定期監査報告について。

このたび地方自治法第199条第4項の規定により平成26年度定期監査を実施したので同条第9項により結果を報告します。

定期監査報告書。

第1、監査の概要。1、日時。平成27年2月2日。

		<p>2、対象。(1) 土幌町幼児療育センター（ことばの教室）、(2) 土幌町立中土幌小学校、(3) 土幌町立土幌小学校。</p> <p>3、監査実施者。以下第2の5、PTA等任意団体の公費負担状況についてまで記載のとおりですので、朗読を省略します。</p> <p>6、意見。</p> <p>ことばの教室については、開設以来 言語・聴覚などに障害を持つ子どもたちのために実績を積み上げてきた。複雑な世相を反映してか、近年このような治療あるいは支援を要する子どもが増えている傾向にあり、施設、設備、体制など更なる整備の充実が望まれる。</p> <p>小学校については、教育上の諸情勢を鑑みると、学校統合問題は避けては通れない将来的な課題があるが、今回の定期監査を通じて子どもたちが生き生きと心豊かに育っているのを目の当たりにし、地域に応じた教育・個に応じた教育の効果を実感した。</p> <p>今後ともこうした創意、工夫をこらした取り組みが学力の向上にもつながっていくものと期待を寄せるものである。</p> <p>以上です。</p> <p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p> <p>ございません。</p> <p>これで監査報告を終わります。</p> <p>日程第10、議案第1号及び日程第11、議案第2号「指定管理者の指定について」、以上2件を一括議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
10・11	<p>加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長</p>	<p>柴田副町長</p> <p>それでは、まず最初に議案第1号 指定管理者の指定について説明をいたします。</p> <p>これは、土幌町いきいきデイサービスセンターに係る指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>施設の名称につきましては、土幌町いきいきデイサービスセンターであります。</p> <p>指定管理者につきましては、字土幌西2線169番地5、社会福祉法人土幌愛風会、理事長、鈴木洋一氏であります。</p> <p>指定の期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間であります。</p> <p>指定管理者の募集につきましては、指定管理者の指定手続等に関する条例第5条、公募によらない指定管理者の候補者の選定等とありまして、地域の活力を利用した管理により事業効果が期待できるときは公募によらないことができるという1項がありまして、社会福祉法人愛風会からの申請といたしまして、指定管理者選定委員会により妥当</p>

	と判断し、今議会の議決をお願いするものであります。
	<p>続きまして、議案第2号、同じく指定管理者の指定についてでございます。これも議案第1号と同様に下居辺交流施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。</p> <p>施設の名称は、下居辺交流施設及び土幌町農民健康増進施設であります。</p> <p>指定管理者につきましては、字下居辺西2線134番地、株式会社ベリオール、代表取締役は山中峰義氏であります。</p> <p>指定の期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間であります。</p> <p>指定管理者の募集等については、議案第1号と同様でありますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上で説明といたします。</p>
加納議長	<p>これより一括して質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、一括して討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>これより議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	<p>日程第12、議案第3号「農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて」議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
柴 田 副 町 長	<p>議案第3号 農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて説明を申し上げます。</p> <p>この賦課金につきましては、毎会計年度町が共済事業を行うために必要とする事務費に充てる費用として共済加入者に賦課金を賦課するものであります。毎年この第1回定例会で議決をいただいております。農業共済条例第5条第2項の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>1の賦課総額は6,041万6,000円で、平成27年度農業共済特別会計業務勘定の当初予算に計上した金額でございます。</p>

		<p>2の賦課単価につきましては、(1)の麦共済割、(2)の家畜共済割、(3)の畑作物共済割、全て前年度と同額でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 3		<p>日程第13、議案第4号「農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更について」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
	柴 田 副 町 長	<p>議案第4号 農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更についてを説明申し上げます。</p> <p>これにつきましては、乳用成牛及び肥育用成牛の危険段階共済掛金率等の変更をいたしたく議決を求めるものであります。</p> <p>今回の変更につきましては、農業共済条例第62条第2項の規定に基づきまして毎年度議会で議決をいただいております変更の提案でございます。</p> <p>議案の7ページから14ページまでに設定表などを掲載しておりますが、加入者間の公平を図るため平成27年度の見込み共済金額や過去3カ年の事故率をもとに共済掛金率を設定させていただいております。</p> <p>まず、乳用成牛であります。7ページには事故除外しないオールリスクの場合の標準率等の設定表、8ページには死廃の標準率等計算表、9ページには死廃の危険段階整理表、10ページは病床の標準率等計算表、11ページには病傷の危険段階整理表をそれぞれ記載しております。</p> <p>次に、肥育用成牛でありますけれども、12ページに事故除外をしないオールリスクの場合の標準率等の設定表、13ページでは死廃の標準率等計算表、14ページは死廃の危険段階整理表をそれぞれ記載しております。</p> <p>説明資料の5ページをお開きください。新旧共済掛金標準率等の比較一覧表を掲載しております。5ページには、今回提案の乳用成牛の平成27年度適用率、6ページには平成26年度の適用率を掲載しております。前年度同様、共済掛金率(甲)では死廃部分で9段階、病傷部分では(甲)及び(乙)を3段階で設定するものであります。7ペー</p>

		<p>ジには肥育用成牛などの平成27年度適用率、8ページには平成26年度適用率をそれぞれ掲載をしております。前年度同様、共済掛金率(甲)では死廃部分で5段階設定したものでございます。なお、家畜共済の危険段階共済掛金率等の変更につきましては、議会の議決を経た上で北海道に認可申請をすることとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 4		<p>日程第14、議案第5号「平成27年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
	柴田副町長	<p>議案第5号 平成27年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて説明申し上げます。</p> <p>これにつきましては、平成27年度農業共済事業特別会計予算において平成26年度特別積立金現在高1億3,807万8,340円のうち360万円を取り崩しまして、一般損害防止事業に充てようとするものであります。</p> <p>一般損害防止事業の内容につきましては、当初予算の損害防止費で計上している畜舎等衛生事業に100万円、家畜防疫舎整備事業として260万円の合計360万円の財源に充てるものであります。</p> <p>以上で説明といたします。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 5		<p>日程第15、議案第6号「辺地総合整備計画の変更について」を議題といたします。</p>

柴田副町長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第6号 辺地総合整備計画の変更について説明をいたします。</p> <p>ここに記載のとおり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、下居辺辺地にかかわる公共的施設の総合整備計画の変更をして同条第1項の規定により議決を求めるものでございます。</p> <p>変更内容につきましては、次のページの計算書によるものでありまして、変更は表にあるとおり下居辺地区の橋梁2橋の長寿命化計画による補修に係る経費について追加をするものでございます。</p> <p>変更後の事業費は7億4,700万円で、うち辺地債は4億1,140万円です。</p> <p>以上で説明といたします。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
16	<p>日程第16、議案第7号「土地の取得について」を議題といたします。</p>
柴田副町長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第7号 土地の取得についてを説明いたします。</p> <p>これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により土地の取得に関し議決を求めるものであります。</p> <p>土地の所在につきましては、字土幌西2線134番地1のほか記載の4筆であります。</p> <p>説明資料の9ページ、10ページをごらんいただきたい。場所でございますけれども、国道241号、274号の交点の一角でありまして、いずれも地目は畑であり、面積の合計は1万8,329平米でございます。</p> <p>議案に戻っていただきまして、地目、面積につきましては、ただいま説明したとおりであります。</p> <p>取得価格は、4,032万3,800円です。平米当たり単価に直しますと2,200円、坪にしますと7,260円です。</p> <p>取得の目的は、公共事業用の用地でありまして、新拠点、新たな道の駅の用地として取得するものであります。</p> <p>取得方法は随意契約、契約の相手方は字中土幌西2線124番地、矢</p>

	野一雄氏であります。
	この用地につきましては、農地転用の手続も終了しましたので、取得時期につきましては議決いただいた後、早急に契約を締結したいと考えております。
	以上で説明といたします。
加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。
	(な し)
加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
	(な し)
加納議長	討論なしと認め、これより議案第7号を採決します。
	本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
	(異 議 な し)
加納議長	異議なしと認めます。
	したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 7	日程第17、議案第8号「平成26年度士幌町一般会計補正予算」を議題といたします。
	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。
寺田総務 企画課長	総務企画課長、寺田より説明申し上げます。
	平成26年度士幌町一般会計補正予算〔第8号〕ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億832万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億2,759万5,000円に改めようとするものでございます。
	繰越明許費は「第2表 繰越明許費」、地方債の補正は「第3表 地方債補正」によるものといたします。
	それでは、歳出から説明いたしますので、14ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費は、財源補正で特定財源の一般単独事業債を減額しております。
	3目財産管理費では土地登記委託料を追加し、5目公平委員会費は委員報酬を追加しております。
	9目情報管理費では、個人番号制度にかかわります地方公共団体情報システム機構負担金を追加し、特定財源として社会保障・税番号制度システム整備費補助金を全額充当しております。
	14目愛のまち建設基金費では、指定寄附金を積み立てるもので、特定財源としまして同寄附金を全額充当しております。
	15目飯島賞贈呈基金費は、今年度は表彰対象者がいなかったことから全額を減額し、利息については積み立てをするものでございます。特定財源につきましても同様の変更を行っております。
	15ページ、3款1項2目国民年金費は財源補正で特定財源の年金生活者支援給付金市町村事務取扱交付金を追加しております。

3目障がい者福祉費は、自立支援介護訓練等給付者数の増により扶助費を追加し、特定財源として国、道支出金より障害者介護給付費負担金を追加しております。

9目介護福祉費は小規模多機能施設運営補助金を追加し、10目介護保険費は介護保険事業事務費繰出金を追加計上しております。

2項1目児童福祉総務費では、中土幌保育園運営費委託料を実績見込みにより減額をし、特定財源としまして短時間型保育早朝・延長保育料負担金を追加し、他の負担金、使用料、国、道支出金をそれぞれ記載のとおり減額しております。

2目へき地保育所費は、財源補正で特定財源のへき地保育所使用料を実績見込みにより減額しております。

16ページ、4款1項4目病院費では医療機器整備事業出資金を減額し、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を減額しております。

5目上水道費は、簡易水道会計への繰出金の減額であります。

2項1目ごみ処理費は、実績により指定ごみ袋取り扱い業務委託料を追加し、2目し尿処理費では実績により十勝環境複合事務組合負担金を追加するものでございます。

続きまして、6款1項1目農業委員会費で農業者年金協議会補助金を追加し、特定財源として諸収入の年金業務委託交付金を記載のとおり追加しております。

3目農業振興費では、強い農業づくり事業補助金、農業災害対策基金積立金を追加し、特定財源として強い農業づくり事業補助金及び農業災害対策基金利子収入を記載のとおり全額充当しております。

6目畜産業費では、酪農ヘルパー事業助成金を追加しております。

7目土地改良事業費では、道営事業及び町の団体営事業の実績により工事請負費から補償費についてそれぞれ記載のとおり減額をし、特定財源につきましては公共事業等債、一般単独事業債、辺地対策事業債を減額し、がんばる地域交付金を追加充当しております。

9目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費は、基金管理協議会委員費用弁償を追加し、積立金を減額し、基金の利子の充当先の調整を行っております。特定財源につきましては、額の変更はございません。

11目食品加工施設費では、需用費で施設の床下蒸気配管漏えい及び排水ポンプ取りかえ修繕を追加しております。

2項1目林業振興費では、財源補正で特定財源としましてエゾシカ対策費にかかわる地域づくり総合交付金を追加しております。

18ページ、2目林道費は事業の実績により道営林道事業負担金を減額し、特定財源につきましては辺地対策事業債を減額しております。

次に、7款1項2目観光振興費では需用費でプラザ緑風の汚物ポンプ及びピア21身障者用トイレのベビーシートの修繕料を追加、負担金補助及び交付金で下居辺交流施設運営費補助金を追加しております。

続きまして、8款1項1目土木総務費は防犯灯の省エネルギー化による見込みで電気料を減額し、事業の実績により修繕料及び工事請負費を減額しております。

3目公園管理費は、電灯の省エネルギー化により電気料を減額し、事業の実績により修繕料及び委託料をそれぞれ減額しております。

19ページ、2項2目道路橋梁維持費は散水車の修繕料及び除雪用重機借り上げ料を追加しております。

3目道路橋梁新設改良費では、事業の実績により委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費について、それぞれ記載のとおり減額しております。特定財源につきましては、国庫支出金のがんばる地域交付金を追加し、社会資本総合整備事業交付金、辺地対策事業債、一般単独事業債、公共事業等債をそれぞれ減額しております。

3項1目河川維持費は、財産譲与用地登記委託料を減額しております。

4項1目公共下水道事業費は、下水道事業会計への繰出金を減額しております。

20ページ、5項2目住宅建設費では事業の実績により工事請負費を減額し、特定財源としまして国庫支出金の地域住宅計画関連事業交付金を追加しております。

3目住宅団地造成管理費は、みのり野団地定住促進対策事業助成金を減額しております。

次に、9款1項1目消防費では北十勝消防事務組合の負担金において実績により署費・団費、本部共通経費をそれぞれ減額し、化学車起債対象外分の消防施設費を追加しております。

続きまして、10款2項2目教育振興費では日本スポーツ振興センター災害共済補償金を追加し、特定財源としまして同災害共済給付金を全額充当しております。

3項2目教育振興費は、小学校費と同様に災害共済補償金を追加し、特定財源としまして同給付金を全額充当しております。

5項幼稚園費は、財源補正で特定財源として幼稚園保育料を実績により減額しております。

12款1項1目土地取得費は、公有財産購入費で土地購入費を追加しております。

次に、歳入について説明いたしますので、12ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源ですが、18款1項1目繰越金に前年度繰越金1,675万2,000円を追加し、19款5項5目雑入の備荒資金組合納付還付金を5,162万8,000円減額し、収支のバランスをとったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費ですが、国の補正予算、緊急防災・減債事業債を活用し、実施する事業において

	<p>年度内に完了することが困難な事業を計上しております。4事業で総額4億3,298万円を翌年度へ繰り越し、実施しようとするものでございます。</p> <p>次に、7ページの第3表、地方債補正でございますが、事業費の確定に基づき公共事業等債、一般単独事業債、辺地対策事業債において起債限度額を変更するものでございます。</p> <p>なお、22ページには特別職の給与費明細書、23ページには地方債の現在高に関する調書をそれぞれ掲載しておりますので、参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 8	<p>日程第18、議案第9号「平成26年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
大森保健福祉課長	<p>保健福祉課長、大森より平成26年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ269万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,604万3,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。10款2項1目他会計繰出金につきましては、269万8,000円を追加し、町国保病院に繰り出すものであります。特定財源につきましては、国の特別調整交付金165万4,000円、道特別調整交付金104万4,000円を充当するものです。</p> <p>歳入につきましては、歳出の特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p>

		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 9		日程第19、議案第10号「平成26年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算」 を議題といたします。
		朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。
	大森保健福祉課長	保健福祉課長、大森より平成26年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。
		第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ743万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,067万7,000円とするものです。
		歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、介護保険制度改正対応業務委託といたしまして介護保険システム改修委託料380万2,000円を追加するものです。特定財源といたしまして、国の介護保険システム改修事業費補助金190万円、事務費繰入金190万2,000円を充当するものです。
		4款1項1目介護給付費準備基金積立金には、道の過年度介護給付費負担金収入及び繰越金、合計363万2,000円を追加し、基金に積み立てするものであります。
		歳入につきましては、特定財源で説明していますので、省略させていただきます。
		以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第10号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
2 0		日程第20、議案第11号「平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」 を議題といたします。

増田 建設課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から平成26年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,750万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,451万7,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に、歳出予算から説明いたしますので、5ページをごらん願います。1款1項1目一般管理費の27節公課費で、消費税を申告した結果、納付額が発生しませんでしたので、100万円全額を減額するものです。</p> <p>2目水道管理費では、18節備品購入費で水道メーター器の購入単価が下がったことにより150万円を減額するものです。</p> <p>2款1項1目水道施設費の13節委託料で士幌簡水改修にかかわる事業精査により調査設計200万円、水源調査200万円、合わせて400万円の減額、15節工事請負費で道路改良に伴う水道移設工事及び士幌簡水改修にかかわる改修工事等の精査により1,800万円を減額、19節負担金補助及び交付金は士幌地区簡易水道事業負担金にかかわる事業精査により300万円を減額するものです。特定財源は、水道管移設工事負担金1,378万4,000円と一般会計からの繰入金1,664万4,000円を減額するものです。</p> <p>次に、歳入の一般財源について説明いたしますので、4ページをごらんください。5款2項1目雑入で消費税の還付及び保険金により292万8,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものです。</p> <p>以上で説明を終わりますので、よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>(なし)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第11号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
21	<p>日程第21、議案第12号「平成26年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p>
増田 建設課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から平成26年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ285万1,000円を減額し、</p>

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,777万4,000円に改めようとするものでございます。

最初に、歳出予算から説明いたしますので、5ページをお開きください。1款1項2目下水道管理費では、13節委託料で事業の精査、執行残を合わせまして130万円を減額、15節工事請負費では公共ますの設置箇所数の減と入札執行残を合わせまして110万円を減額するものでございます。特定財源は、公共下水道事業に対する一般会計から繰入金1,051万1,000円を減額するものです。

次に、3目集落排水管理費では9節旅費の普通旅費について3万1,000円の減額、15節工事請負費で集落排水工事にかかわる事業精査により42万円を減額するものでございます。特定財源では、集落排水事業に対する繰入金を45万1,000円減額するものでございます。

次に、歳入の一般財源について説明いたしますので、4ページをごらんください。5款1項1目繰越金で前年度繰越金772万4,000円と6款2項1目雑入で保険金により38万7,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

2 2

[日程第22、議案第13号「平成26年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。

高木産業振興課長 産業振興課長、高木より平成26年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第5号〕について説明申し上げます。

補正の内容は、畑作物共済において平成25年度のばれいしょ共済金仮払いの精算に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額を変更せずに補正を行おうとするものでございます。

畑作物共済勘定の歳出予算を説明いたしますので、4ページをお開き願います。2款の先に4款を説明いたします。4款1項1目基金繰出金、25節積立金で47万円の追加でございますが、前年度の平成25年産のばれいしょ共済金は仮払いをしておりましたが、本年度の精算で

		<p>仮払金と同額で決定をしております。前年度において仮払金支払いのため一時的に基金から借りていた金額を戻すため、基金に積み立てしようとするものでございます。</p> <p>次に、4款の上の2款1項1目ばれいしょ共済金47万円の減額でございますが、歳入歳出予算の総額を変更せずに補正を行うための調整でございます。</p> <p>歳入予算の補正はございません。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
2 3	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第13号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	奥村病院事務長	<p>日程第23、議案第14号「平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、奥村より議案第14号 平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第1号〕について説明します。</p> <p>第2条、業務の予定量につきまして、(2)の年間患者数、入院1万8,250人を1万6,790人に、外来では2万8,585人を2万4,990人に改め、(3)、1日平均患者数の入院50.0人を46.0人に、外来116.7人を102.0人に改めるものです。(4)、主要な建設改良事業の有形固定資産購入費2,999万7,000円を2,947万7,000円に改めるものです。</p> <p>第3条の収益的収入及び支出の予定額では、収入、1款病院事業収益8億9,902万4,000円を8億5,595万4,000円に、1項医業収益6億1,465万6,000円を5億7,158万6,000円に改めるものです。</p> <p>次に、支出、1款病院事業費用9億2,423万円を9億1,755万2,000円に、1項医業費用9億495万9,000円を8億7,039万9,000円に改め、3項として特別損失2,788万2,000円を加えるものです。この特別損失は、平成26年6月に支払った期末勤勉手当のうち平成25年度に費用負担の発生要因があり、かつ引当金として計上していない分を公営企業会計制度の変更に伴い初年度において特別損失として計上するものです。したがって、特別損失としての計上は平成26年度のみになるものです。</p> <p>第4条の資本的収入及び支出の予定額では、収入、1款資本的収入</p>

5,796万7,000円を5,785万9,000円に、1項一般会計出資金5,534万2,000円を5,472万7,000円に、2項国保会計繰入金262万5,000円を313万2,000円に改めるものです。

次に、支出、第1款資本的支出8,206万6,000円を8,154万6,000円に、1項建設改良費2,999万7,000円を2,947万7,000円に改めるものです。

第5条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費6億1,245万2,000円を5億7,279万1,000円に改めるものです。

第6条では、棚卸資産の購入限度額1億411万5,000円を9,741万5,000円に改めるものです。

それでは、補正予算説明書に基づき支出から説明させていただきますので、14ページをお開き願います。支出、1款1項1目給与費では職員の退職などに伴い3,966万1,000円を減額するもので、1節給料で2,020万1,000円の減、2節手当で2,910万1,000円の減、3節賃金では704万2,000円の減、4節法定福利費では1,401万8,000円を減額し、5節期末勤勉手当引当金繰入額で2,797万8,000円、6節法定福利費引当金繰入額272万3,000円を追加するものです。この5節、6節については、平成27年度に支払う期末勤勉手当及び法定福利費のうち平成26年度に費用負担の発生原因のあるものについて、平成26年度で計上積み立て、平成27年度支出に備えるものです。

2目材料費では、入院、外来患者数の減や使用材料の見直しなど実績等を勘案し、670万円を減額するもので、2節診療材料費では600万円の減額、3節給食材料費では70万円の減額をするものです。

3目経費では、実績等を勘案し1,180万1,000円を増額するもので、1節報償費で624万6,000円を増額、2節旅費交通費で57万2,000円を増額、6節光熱水費で209万1,000円を増額、7節燃料費で177万7,000円を増額、10節修繕料で29万6,000円を増額を行うものです。

3項特別損失については、先ほど説明したとおりです。

続いて、収入について説明しますので、13ページをお開き願います。収入、1款1項1目入院収益につきましては、実績から年間患者数の減により2,306万8,000円を減額するものです。

2目外来収益につきましては、外来患者数が減少し、2,000万2,000円を減額するものです。

次に、資本勘定の資本的支出から説明いたしますので、15ページをお開きください。支出、1款1項1目有形固定資産購入費では、実績により1節器械及び備品購入費52万円を減額するものです。

次に、これにかかわる収入ですが、1款1項1目一般会計出資金は購入器械の価格減と国保調整交付金が得られたことにより2節医療機器購入事業出資金61万5,000円減とするものです。

2項1目1節国保会計繰入金は、先ほど述べました調整交付金によ

り50万7,000円増額するものです。

なお、これに伴い補填財源として過年度、当年度損益勘定留保資金を42万2,000円減額し、2,368万7,000円とするものです。

そのほか補正予算にかかわり、予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表を添付しましたので、参照ください。

以上で説明を終わります。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は10日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会します。

(午後 2時24分)